

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	2人

審議内容	
高鳥毛会長	<p>それでは定刻となりましたので、令和5年度第3回健康増進計画審議会を開会いたします。開会に先立ち、事務局から委員の出席状況及び傍聴希望者について報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の審議会は、委員11名中、10名が出席しており、過半数に達しているため、枚方市附属機関条例第5条2項に基づき、本会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>次に、本日の傍聴希望者は2名です。</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。傍聴希望者2名の傍聴を認めます。それでは、次第に沿って審議を進めたいと思います。案件1について、事務局から説明をお願いします。なお、資料の分量が多いため、①第1章～第3章、②第4章～第5章と分けて、説明いただくようお願いします。</p>
事務局	<p>案件1「第3次枚方市健康増進計画素案」(第1章～第3章)について、事務局から説明を行った。(資料1)</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、ご意見等がありますでしょうか。</p> <p>1ページの基本理念の部分について、行間が少し狭いように感じるので調整が可能であれば、お願いできればと思います。</p> <p>また、基本理念については他の計画と共通しているのでコメントですが、「市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、行動を起こすことができるよう」という部分について、市民個人が頑張るって取り組まないといけないと捉える方もおられるのではないかと思います。4ページで推進体制に触れていますが、行政や地域・職域、市民がともに取り組んでいくことを謳っていますので、そのあたりがうまく伝わるように工夫ができればいいのではないかと思います。</p>
垣内委員	<p>18ページの目標項目結果(図表15)はどの部分と連動しているも</p>

事務局	<p>のになるのでしょうか。</p> <p>15 ページに目標達成状況結果（図表 13）を掲載しており、その結果を分野別に集計したものを 18 ページ（図表 15）に記載しています。</p>
垣内委員	<p>両者のつながりが見えづらいため、15 ページの図表 13 を見たときに 18 ページの図表 15 の分野がわかるようにするなど工夫をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>表記方法について、わかりやすくなるように検討します。</p>
高鳥毛会長	<p>専門家の先生が見てもわかりづらいということなので、市民にもわかりづらいかと思いますので、表記方法を検討いただければと思います。</p> <p>他にご意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
小川委員	<p>国の計画である「健康日本 2 1」でライフコースアプローチを導入するということから本計画にも導入されているとのことですが、具体的に何をするか、ライフステージとライフコースの考え方の違いなどはどのように記載されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>本計画の構成が第 1 章で本計画の基本的事項、第 2 章で本市の概要、第 3 章で第 2 次計画の概要としており、本計画の具体的内容については、第 4 章以降となりますので、後ほどご説明させていただきます。</p>
小川委員	<p>その点は理解できるのですが、第 1 章を本計画の基本的事項としていますので、そこで「ライフコースアプローチ」について触れた方がいいのではないかと思います、その点はいかがでしょう。</p>
高鳥毛会長	<p>小川委員のご指摘は、第 1 章の基本的事項のところ 3 ページに「” ライフコースアプローチ” の考え方が追加」との記載もありますので、少し説明を入れたらどうかということかと思いますが、28 ページのコラムでライフステージとライフコースの説明をしていますので、その点は納得されているのだけれども、第 1 章を見て第 3 次計画の全体的なイメージができるようにしていただきたいということかと思いますが。</p>

事務局	<p>ご意見ありがとうございます。第1章でライフコースアプローチについて、記載するように検討します。</p>
高鳥毛会長	<p>それでは、第1章のところでライフコースアプローチについて、記載していただくということでどのように記載していくかは事務局で検討していただくことにしたいと思います。</p> <p>他にご意見はありますか。</p>
上野委員	<p>こちら第4章以降で説明いただくことかもしれないですが、20ページに「第3次計画に引き継ぐ第2次計画の優先課題」として、「メタボリックシンドローム該当者・予備群者の割合を減少させる」、「適正体重を維持できている人の割合を増加させる」とありますが、これらが第4章以降にどのように目標として設定されているかというところが見えにくいかと思います。この点については、第4章以降の説明を聞いてから改めて確認させてもらいたいと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>それでは第4章以降の説明をいただいてから、再度確認することにしたと思います。</p> <p>それでは、第4章、第5章について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件1「第3次枚方市健康増進計画素案」(第4章～第5章)について、事務局から説明を行った(資料1)</p>
高鳥毛会長	<p>事務局より案件1の健康増進計画素案の後半部分、第4章以降について説明をいただきました。</p> <p>先ほどライフステージ、ライフコースアプローチについて、第1章にも記載してはどうかという意見だったかと思いますが、小川委員は第4章以降について、何かコメントよろしいでしょうか。</p>
小川委員	<p>今回、ライフコースアプローチの観点を取り入れているはずなのですが、従来型のアプローチが述べられているように感じられるので、どこが新しいのかということ特定や明記できるのであれば、わかりやすくなると思います。ただ、少し表現が難しいところがあると思いますので、可能であれば検討いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>個々のアプローチとしては、どうしてもライフステージに合わせた事業展開となってしまう、俯瞰しないとライフコースという点は見えづらいところがあるかと思います。第2次計画においても我々</p>

高鳥毛会長	<p>としてはライフコースという視点を持ったアプローチを行ってきましたが、第3次計画においては、より意識をもって、市民へ伝えていきたいと考えています。</p> <p>もう1点、上野委員から第2次計画から引き継ぐ優先課題とした「メタボリックシンドローム（メタボ）」、「適正体重」の部分について、第4章以降とのつながりが見えづらいとの意見でしたが、いかがでしょうか。</p>
上野委員	<p>細かいところですが、20ページでは「メタボ」、「適正体重」の順番で記載していますが、第4章以降では順番が逆になっているので、合わせた方が少しわかりやすくなるかと思います。</p> <p>それと優先的に取り組む課題ということで、22ページに第3次計画のイメージ図に文言を入れることができれば、わかりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>最後に先ほど小川委員がおっしゃられたライフコースアプローチというのはすごく重要で、表現も難しいと思うのですが、先ほど事務局が説明されたことをうまく文章に落とし込んで表現できればいいのではないかと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>文章の順番を変更することはそこまで難しいことではないかと思いますが、事務局はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>前計画にて、「メタボ」、「適正体重」の順番で記載していたため、それを踏襲していましたが、ご指摘のとおりかと思しますので、修正したいと思います。</p> <p>ライフコースアプローチについては、コラム以外にもわかりやすいように文言を追加するかは検討したいと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>22ページの図に優先課題を追加すればという意見でしたが、図を見て全体像をパッとイメージできることも大切である一方で文字を増やしすぎると読みづらくなりますので、バランスが難しいところだと思います。</p> <p>ただ、21ページでは、「個人の行動と健康状態の改善（ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり）」と記載しているが、22ページの図では、「個人の行動と健康状態の改善」となっているので、ここは合わせてライフコースアプローチという言葉は入れた方がいいのではないかと思います。</p>

事務局	<p>22 ページの図は、以前の計画案では掲載していたスペースが小さかったため、文言を一部削除した経緯があったのですが、今の計画案では十分なスペースが確保できていますので、表現を揃えたいと思います。</p> <p>適正体重とメタボについて、この図に記載するかを検討させていただきたいと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>他にご意見はありますか。</p>
上羽委員	<p>21 ページの最終目標が「健康寿命の延伸」で、最終目標における指標が「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」と記載しており、両者が同じ文言ともとれると思います。おそらく平均寿命と健康寿命の差を少なくするというのを記載したいと思いますので、表現を変えた方がいいかと思います。</p>
事務局	<p>申し訳ないのですが、記載に誤りがあります。正しくは 26 ページにも記載しています 2 つの指標「日常生活に制限のない期間の平均」、「市民の主観的健康感」となります。</p> <p>その指標「日常生活に制限のない期間の平均」の目標値として「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」としていますが、これは「健康日本 21」の表記に合わせた経緯があるのですが、ご指摘のとおり、わかりづらい表現かと思しますので、変更できるか検討したいと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>21 ページと 26 ページで「主観的健康観」と「主観的健康感」という表現が入り混じっていますので、確認して修正をお願いします。</p> <p>他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか</p>
小川委員	<p>2 点ありますが、まず、38 ページで 1 日の目標歩数として年齢を問わずに 8,000 歩としています。健康日本 21 では、65 歳以上と未満で分け、目標値もそれぞれで設定していたかと思。さらに高齢者に対しても 8,000 歩という高い目標を課されている点についてお聞かせください。</p> <p>次に、64 ページ「75 歳未満のがんの年齢調整死亡率 ※10 万人当たり」など、現状値の n が日本全体の人口になっている箇所がいくつか見られるのですが、全国の数値を目標値とするということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>目標歩数については、アプリ、市政アンケートを分析したところ、</p>

	<p>枚方市民の1日の歩数が高く、計画本文には令和5年7月のウォーキングアプリ利用者の平均(6,671歩)を記載していますが、7,000歩を超える月もありました。「健康日本21」では「国民健康・栄養調査」の結果を基にしていますが、65歳以上の現状値(令和元年度)が男性:5,396歩、女性:4,656歩だったことから65歳以上の目標値を6,000歩以上としています。健康づくりの観点からは8,000~12,000歩が推奨されていることも踏まえ、少し高い目標である8,000歩としています。</p> <p>ただ、小川委員がご指摘のとおり、高齢者には高い目標値であり、80歳や90歳の人でも一律で8,000歩を推奨することは現実的でないところもあるため、指標としては8,000歩とさせていただきますが、40ページの方向性にも示しているとおおり、個々の状況に応じた啓発を行いたいと思います。</p>
事務局	<p>64ページ「75歳未満のがんの年齢調整死亡率 ※10万人当たり」など年齢調整死亡率を指標としているものについては、年齢調整を行う上で昭和60年のモデル人口を基に計算を行っています。計算の際に全国の人口を使用しているため、nに全国人口を記載しているものですが、指標としている数字は枚方市のものです。</p>
小川委員	<p>該当部分については、10万人当たりの数値なのでnの記載は不要かと思います。これを入れてしまうと全国の数値なのか枚方市の数値かの判断ができずに誤解される恐れがありますので、記載すべきかを検討いただければと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>2点ありましたが、nの記載については、昭和60年の日本の人口で年齢調整を行ったことがわかれば、省いたほうが誤解を招かないのではないかとのことでした。</p> <p>目標歩数については、若い人は通勤や仕事で、高齢者でも元気な方は毎日歩かれているということで高い目標を掲げてもいいかと思います。一方で高齢者は健康格差もありますから、無理をして膝を痛めて、かえって動けなくなってしまうということもありますので誤解を与えないようにすれば、高い目標を設定するに越したことはないかと思います。</p> <p>他にご意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
垣内委員	<p>60ページ以降について、特定健診は枚方市国保の人が対象で、がん検診は枚方市民を対象としているが、後期高齢者に関する事項がないことが気になります。</p>

高鳥毛会長	<p>後期高齢者の健康診査等は、大阪府後期高齢者広域連合の管轄ということはあるかもしれませんが、枚方市民であることに間違いはないですので、整理して対応できないものでしょうか。</p> <p>行政としては管轄の違いがあるということで難しいところがあると思いますが、後期高齢者も枚方市民であり、基本理念として「誰一人取り残さない健康づくり」と謳っていることから、対応できないかとの質問ですが、事務局はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>本計画において、後期高齢者に対しては何もしなくていいという考えではないのですが、一つの障壁として指標設定やその進捗管理を行っていくということが難しい点があります。がん検診や枚方市国保の特定健診は枚方市でデータを保持していますので、目標設定等を行えるのですが、後期高齢者となりますと保険者が大阪府であるということから、実績値の把握や目標値の設定が難しいというところがあります。</p> <p>ただ、今後の方向性として、行政がすべきことは国保の方など限定的な設定となっていますが、枚方市民として年齢関係なく、「適正体重を守ってください」や「健診を受けてください」と啓発を行っていきたいと考えています。</p>
垣内委員	<p>大阪府からデータはもらえないのでしょうか。枚方市国保でのデータが蓄積されて、事業展開できていても、後期高齢者になるとデータがないために比較検証もできないというのは良くないのではないかと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>現時点で答えにくいと思いますが、「健康寿命の延伸」ということを考えたときに、後期高齢者の状況がわからないということも困る問題かと思えます。市が使えるデータが限られているという部分があり、市民全体を対象とすることが難しいという課題がありますので、その点は大阪府にも相談いただければと思います。</p> <p>まだ案件がありますので、他に質問がある方は、後ほどお聞かせいただければと思います。</p> <p>それでは「第2次枚方市歯科口腔保健計画素案」について、事務局から説明をお願いします。なお、この案件についても分量が多いため、区切って説明いただくようお願いいたします。</p>
事務局	<p>案件2「第2次枚方市歯科口腔保健計画素案」(第1章～第3章)について、事務局から説明を行った(資料2)</p>

高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、ご意見等がありますでしょうか。</p> <p>私が質問するのもおかしいのですが、5ページのSDGsの文章が少しわかりづらいように思います。「本市では、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念は、公共の福祉を増進する地方自治体においても通じるもの」とありますが、SDGsと地方自治体が社会から担う理念が一致しているということを表現されているかと思うんですが、少し言葉が足りないように思います。この場で回答は求めませんが、検討いただければと思います。</p> <p>他にご意見はありますか</p>
上野委員	<p>16ページに目標達成状況の表がありますが、喫煙と歯周病や糖尿病と歯周病の関連など健康増進計画に関わる部分について説明されるといいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>第5章に記載しているところではありますが、第1章でも触れるように検討したいと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>歯科口腔保健計画と健康増進計画は密接に関係しているということを認識できるようにしてほしいとのことですので、ご検討をお願いします。</p> <p>少し時間も押していますので、第4章以降について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件2「第2次枚方市歯科口腔保健計画素案」（第4章～第5章）について、事務局から説明を行った（資料2）</p>
高鳥毛会長	<p>歯科口腔保健計画の後半部分、第4章以降について説明いただきました。第4章以降に関わらず、全体を通してでもよろしいですが、ご意見などはありますか。</p> <p>今回、多くの方に関心を持ってもらえるようにコラムやイラストを取り入れられて親しみやすいものになっており、学習材料にも使えるのではないかと印象を受けました。</p> <p>御明委員はいかがでしょう。</p>
御明委員	<p>今、会長がおっしゃられたとおり、素晴らしいものが出来上がっていると思います。私も当初から審議会に参加させていただき、先生方の貴重なご意見を聞かせていただきました。また、事務局を始めとする皆様方のご尽力で素晴らしい計画ができつつあると思いま</p>

高鳥毛会長	<p>すので、あと一息頑張っていければと思います。</p> <p>他の委員の皆さんはいかがでしょうか。</p>
神副会長	<p>第2次計画へ引き継ぐ優先課題として、「学齢期におけるう蝕」の予防が大きなテーマで、特に12歳児のDMFT指数が悪くなっているとのこと。この課題に取り組むうえで学校や幼稚園との連携が必要ではないかと思えます。もちろんご家庭での予防も進めていかななくてはけませんし、歯科的な専門家からのアプローチや定期検診を受けていただくことも大切なのですが、学齢期において、滞在時間が長い学校等の協力が必要不可欠だと思えます。しかし、学校等の協力を得るには調整が必要だとも思うのですが、その点はいかがですか。</p>
事務局	<p>4ページに記載していますが推進体制として「歯科口腔保健推進連絡会」というものがあり、必ず年1回開催しています。この連絡会には幼稚園や保育園の園長、代表者や、小学校の校長会の先生にも参画いただいています。この場で歯科における現状の情報共有や学校等における取組の方向性などの議論を行っていますので、ハードルは高いですが、少しずつでもしっかりと伝えていければと思っています。</p>
垣内委員	<p>学校はどのような取り組みを行っているのですか。</p>
事務局	<p>学校では、歯科衛生士を招いてブラッシングの指導やお便りで啓発を行うなどの取組を行っていただいています。課題の一つである昼食後の歯ブラシというのは、場所の問題など環境面のハードルが高いということを聞いています。</p>
垣内委員	<p>第1次計画の計画策定の際に学校で歯磨きを実施していないことについて質問させていただき、全体としての取組が難しければ、モデル校を決めて取り組んでみてはと提案しましたが、それは実行されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>1校がモデル校として協力いただき、期間を決めて取り組んでいただいたことがありますが、課題が多くあるということで継続実施には至っていない状況です。</p>
垣内委員	<p>継続できなかった課題というのはどこにあったのでしょうか。</p>

事務局	<p>主担当部局でないため、明確にお答えはできませんが、場所の問題や時間の問題が大きいと聞いています。給食の後が掃除の時間となっていることや、多数の児童が歯磨きできる場所の確保ということが難しいと聞いています。</p>
高鳥毛会長	<p>学齢期については、第1次計画策定時の提案でモデル的に取り組んでいただいたが、給食の時間が限られていることや児童が一斉に歯磨きできるスペースが確保できないという課題が出てきたということでした。</p> <p>学校というのは単なる教育の場としてではなく、食育や健康教育の場でもあるということで、文部科学省も含めて学校の教育現場の整理も必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>それでは、案件1および案件2については、一旦終えたいと思います。続いて案件3について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件3について、事務局から説明を行った。</p>
高鳥毛会長	<p>ただいま説明いただいたとおり、今回の審議会で素案ができましたので、12月7日から26日の20日間で市民意見募集を行うとのこと。その後、1月に答申を行うということになりますので、大体の審議は本日で終了となります。全体でとおして、お気づきのことや意見がありましたら、24日までに事務局へご連絡をお願いします。</p> <p>その他にこの場でご質問、ご意見等はありませんでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど会長からありましたとおり、24日までにいただいた意見等の反映につきましては、会長、副会長と事務局にご一任いただきますようお願いいたします。</p>
高鳥毛会長	<p>他にご意見等がないようでしたら、本日の審議会を終了します。ありがとうございました。</p>